

「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」及び「物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領」に基づく入札参加除外措置中の業者は次のとおりです。

名称及び岡山県と契約する支店・営業所等	代表者（受任者） 役職名・氏名	住 所	入札参加除外の理由	除 外 期 間
中国電力株式会社	代表取締役社長執行 役員 中川 賢剛	広島市中区小町 4-33	電気料金の表示に関し、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令及び過去最高額の課徴金納付命令を受けた。	令和6年6月15日～ 令和6年12月14日 (6か月間)
中国電力株式会社/ 販売事業本部	部長 三宅 英治	広島市中区小町 4-33	電気料金の表示に関し、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令及び過去最高額の課徴金納付命令を受けた。	令和6年6月15日～ 令和6年12月14日 (6か月間)
中国電力株式会社/ 岡山統括セールスセン ター	所長 浦上 弘之	岡山市中山下 1-11-1	電気料金の表示に関し、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令及び過去最高額の課徴金納付命令を受けた。	令和6年6月15日～ 令和6年12月14日 (6か月間)
中部電力ミライズ 株式会社	代表取締役 神谷 泰範	名古屋市東区 東新町1	独占禁止法第3条違反による公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令（2件）	令和6年7月2日～ 令和7年4月1日 (9か月間)
関西電力株式会社	代表執行役 森 望	大阪府大阪市北区 中之島 3-6-16	独占禁止法第3条違反による公正取引委員会から違反事業者として認定された。	令和6年11月2日～ 令和7年3月1日 (4か月間)